

尾張旭市男女共同参画プラン（中間見直し）の概要について

1 プランの計画期間

平成17年度から26年度（10年間）

2 中間見直しの位置づけ（見直しの根拠）

- (1) 事業の方向 プラン6-1-3 男女共同参画プランの進行管理
- (2) 事業の名称 定期的な見直し・改定
- (3) 事業の内容 プランの進行状況を確認し、定期的に計画を見直し、社会情勢や市民意識の変化などに合うように改定しました。

3 中間見直しの対象箇所

- (1) 目標別事業（プラン第3章）
- (2) 検証指標（プラン第3章）
- (3) 重点事業（プラン第4章）

4 中間見直し方法

市（行政）と市民の双方で見直し、調整しました。

5 中間見直しに携わった従事者

- (1) 市（行政）
 - (ア) 尾張旭市男女共同参画行政推進会議、幹事会及びワーキング部会
 - (イ) 尾張旭市関係各課等
 - (ウ) 尾張旭市市民活動課（事務局）
- (2) 市民
 - (ア) 尾張旭市男女共同参画プラン推進懇話会
 - (イ) 尾張旭市男女共同参画プラン推進懇話会顧問

6 中間見直しに反映した事項

- (1) 平成20年度尾張旭まちづくりアンケートの結果
- (2) 男女共同参画を取り巻く環境・法令等の動き
 - (ア) 2005年（平成17年）「男女共同参画基本計画（第2次）」閣議決定
 - (イ) 2007年（平成19年）「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定

7 中間見直しの主な改正点等

- (1) 市の施策に変更がないため、プランの構成は現行のままとしました。
- (2) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」を追加しました。
- (3) 進行管理に「事業の方向性(中間)」、検証指標に「平成20年度」を追加しました。

8 中間見直し（報告書）の公表

市関係各課等に配布するとともに、市広報誌・ホームページに掲載します。